

令和8年度 学校生活のきまり

大洲市立大洲東中学校

はじめに

私たちの日常生活を豊かで規則正しいものにするために、また、社会人として自立するためのルールやマナーを学ぶために下記のきまりをよく理解していきましょう。「申し合わせ事項」は、歴代の生徒会が校則検討委員会を経て改善・改良してきたものです。先輩方の努力を大切にしましょう。このきまりは登下校中にもあてはまることです。

1 服装について

(1) 冬服

ア 男子の冬服…標準マーク・販売店名入りのものを着用

(ア) 標準服

① 上着

詰め襟、5つボタン、黒服、袖ボタン2つ

② ズボン

黒ズボン

(イ) ベルト…黒、紺色のものを着用する。

(ウ) 標準服の下に着る服

白のカッターシャツを原則とし、その上に着る服は派手でない色・柄とする。

(エ) 靴下

ソックスは白又は黒色とする。ワンポイントはよい。

(オ) 防寒着（上着・手袋・マフラー・ネックウォーマー）

登下校時のみ使用してよい。

イ 女子の冬服

(ア) 標準服

① セーラー服

紺色、袖口と襟にそれぞれ2本の白線

② スカーフの色はエンジ色

③ スカート又はスラックスの色は紺色

④ スカートの長さは膝がかくれる程度。

(イ) 標準服の下に着る服

白の襟つきブラウスを原則とし、その上に着る服は派手でない色・柄とする。

(ウ) 靴下

男子に準ずる。

(エ) タイツ（冬場の防寒対策）

パールオレンジ又は黒色のものを使用してよい。

い。

(オ) 防寒着（上着・手袋・マフラー・ネックウォーマー）

登下校時のみ使用してよい。

申し合わせ事項

1 服装について

ア 男子の服装

(ア) 標準服

① 上着

極端に丈の長いものや短いもの、3つボタンの袖、内側にポケット以外のチャックのついたものや派手なものはいけない。

② ズボン

違反ズボンやツータック以上のものはいけない。ズボンを下げて履かない。

(ウ) 標準服の下に着る服

派手でない色とは、白・黒・紺・灰色を基調としたもののこと。

(エ) 靴下

アンクルソックスはいけない。

(オ) 防寒着

（上着・手袋）

防寒着は、冬服のときのみ許可する。また、登下校時及び朝ボラなど校舎外の活動で使用してもよい。

防寒着は個人ロッカーに納まる大きさのものとする。

（マフラー・ネックウォーマー）使用期間は限定しないが、を使用し、長さや安全面に気を付ける。

イ 女子の服装

(ア) 標準服

② スカーフは、故意に短くしない。

(イ) 標準服の下に着る服

男子に準ずる。

(ウ) 靴下

ルーズソックス、アンクルソックスはいけない。

(エ) タイツ

レギンスも可。

体育の時間は、靴下に履き替える。

(オ) 防寒着

男子に準ずる。

(2) 合服と夏服

ア 男子 【合 服】

- ・長袖カッターシャツ（白）
- ・黒ズボン
- ・カッターシャツの下に着るもの…Tシャツや下着

【夏 服】

- ・半袖カッターシャツ（開襟シャツも可）
- ・黒ズボン
- ・カッターシャツの下に着るもの…Tシャツや下着

イ 女子 【合 服】

- ・襟つき長袖ブラウス（白）
- ・棒タイ（エンジ色）を使用
- ・スカート又はスラックスは冬服と同じ
- ・ベスト

【夏 服】

- ・襟つき半袖ブラウス（白）
- ・棒タイ（エンジ色）を使用
- ・スカート又はスラックスは冬服と同じ
- ・ブラウスの下に着るもの…下着やタンクトップ

※ カッターシャツやブラウスの下に着るTシャツ（タンクトップ）や下着は、透けて見えにくい色（外から目立たない色）で、無地又はワンポイントのものとし、カッターシャツやブラウスから出ないようにする。

2 頭髪について

- (1) 男子……中学生らしいものとする。
- (2) 女子……中学生らしいものとする。

3 靴について

- (1) 通学用の靴
白地又は黒地をベース(靴ひもを含む)とする。
- (2) 上履
学校指定のものを使用する。

4 名札について

標準服の左胸に、必ず学校指定の名札を付ける。

5 登下校について

- (1) 登下校は標準服を原則とする。
- (2) 放課後、土曜日、日曜日、休日等に学校に来るとき（部活動等で）は標準服か体操服を着用する。（部活動でそろえたジャージなどは可。）

6 体育時の服装について

- (1) 体操服は東中学校指定のものを使用する。
- (2) シューズはスポーツシューズを使用する。

7 持ち物について

- (1) 学校には、授業やその他の教育活動に必要なでない物は持ってこない。
- (2) サブバッグは自由とする。
 - ① 派手でないものとする。
 - ② サブバッグに入れるものは、体操服や部活の道具などに限る。教科書やノートなどをサブバッグに入れて、通学靴を持たずに通学することは認められない。
 - ③ エナメルバッグやリュックなど、大きいものでロッカーに入らないものは、学習室のロッカーに入れるかロッカーの上にきちんと置く。

申し合わせ事項

2 頭髪について

(1) 男子

ア 前は眉にかからない長さ。

イ 後ろ髪は襟にかからない長さ。

ウ 横は耳にかからない長さ。

(2) 女子

ア 後ろ髪・横髪は肩にかからない程度の長さ。それより長い場合はゴムで結ぶ。

イ 前髪は目にかからない長さ。

ウ ゴムの色は、黒・紺・焦げ茶。

エ 必要に応じてヘアピンをしてもよい。色はゴムに準ずる。

オ リボン禁止する。

カ 耳の高さより下で結ぶ。

※ 共通

- ・ 極端な濃淡や極端な長短差がある髪型など、奇抜な髪型や不自然な髪型にしない。
- ・ 整髪料は使用しない。
- ・ (ストレート) パーマや脱色、色染めをしない。
- ・ 眉に手を加えない。

3 靴について

(1) 通学用の靴

レギュラーカットの靴とする。